

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画 平成29年度進捗状況への環境審議会意見に対する町の対応

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	目標 (H30)	評価 (H29)	環境審議会意見 (h29)	町の対応 (h29)
						目標 (H29)	実績 (H29)		
1-2 丘陵地や谷戸などの保全	③ふれあい農園事業	農地の荒廃化防止の為に町が借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、町民へ1区画面積20㎡～30㎡を貸し出す。(作付は、野菜と草花)	都市部産業振興課	・ふれあい農園の維持管理のほかに、農園利用者に対し栽培講習会を開催することで、周辺環境に配慮した耕作となるよう促す。	・ふれあい農園の区画貸し出し及び維持管理のほかに農園利用者へ栽培講習会を実施した。 また、農園利用者へ生ごみ処理機の周知を行った。	106区画	A	全区画が貸出できているものの、遊休・荒廃農地は未だ解消できておらず、対策が必要と思います。農地は本来農業者が管理すべきものですが、高齢化等により農業者のみで管理することは難しいと思われるので、ふれあい農園の面積を拡大し、貸出枠を増やしてはどうでしょうか。	「ふれあい農園」の増設については、現況の区画数で利用需要を満たしていることから面積の拡大による貸出枠の増加は予定していません。遊休・荒廃農地対策は、国等の制度を利用する等、「1-2-④：遊休・荒廃農地対策事業」の推進を主眼に、引続き対策を講じてまいります。
						106区画	106区画		
1-3 水と親しめる葛川の再生	②下水道の普及促進	下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続奨励を行う。	都市部下水道課	・水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。 ・未接続世帯に戸別訪問接続奨励を実施する。 ・早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し啓発を図る。	・水洗化改造等奨励金支給は57件(1,310千円)、水洗化融資あっせん利子補給は4人(4.8千円)であった。 ・未接続世帯に戸別訪問による接続奨励を実施した。(接続奨励：訪問59件・文書案内87件) ・イベント会場(ふるさとまつり)で早期接続のPR実施、また、町広報紙(1回)及び町ホームページに記事を掲載し啓発を図る。	76%	B	目標値である水洗化率のみを記載し、水洗化率の計算の内訳を確認できない状態となっています。目標値の変動原因が水洗化率の計算式の分母である接続可能世帯数を増やしたことによるものなのか、以前から接続しない接続可能世帯への促進が不足していたことによるものなのかが分からないので、水洗化率の内訳を明記した方がよいと思います。	「水洗化率」については、算定の内訳となる処理区域内人口と水洗化人口がわかるように明記してまいります。
						76%	76%		
1-3 水と親しめる葛川の再生	⑤葛川美化推進事業	ボランティア団体、県等と連携しごみの回収、草刈り等を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。	都市部生活環境課	・里川の再生を図るため、葛川をきれいにする会による葛川清掃活動等 ・ボランティア団体と連携し、水質調査、里川再生に取り組む。	・葛川をきれいにする会への連携については、ごみ袋の提供や回収ごみの運搬処分を実施した他、団体活動の支援として補助金(40,000円)を交付した。 ・葛川をきれいにする会では、平成29年度に予定していた14回の葛川清掃が全て実施され、計895kgのごみが回収された。	1.5 t	B	回収量の減少が川の清浄化によるものか実施回数の減少によるものかが分からず、評価の妥当性が判断し辛いので、評価説明に判断した理由を明記してはどうでしょうか。	回収量の減少については、「台風での中止」に伴う実施回数の減少によるものです。 次回からは、目標を達成することができなかった理由を分かりやすく「評価」の説明欄に明記してまいります。
						1.5 t	0.9 t		

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画 平成29年度進捗状況への環境審議会意見に対する町の対応

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	目標 (H30)	評価 (H29)	環境審議会意見 (h29)	町の対応 (h29)
						目標 (H29)	実績 (H29)		
1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	②松の保全事業	松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐倒を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。	都市部産業振興課	・松枯れ防止薬剤の注入および、松くい虫被害木の伐倒により、海岸周辺の松の保全に努める。	・被害木が無かったため伐倒は実施しなかったが、薬剤の注入（330アンブル）を実施し松の保全を図った。	330アンブル	B	現存する松への薬剤注入の効果により新たな被害木発生を食い止めているが、過去のこゆるぎ海岸の景観を取り戻せていないため、民有地への植樹を促進に取り組んではどうでしょうか。	松の民有地への植樹については、植樹意向アンケートの結果、植樹後の管理に対する不安等から植樹の協力を得られ難い状況にあるため、積極的な植樹の促進は、困難と考えられることから、現行の被害木伐倒後の植樹協力を継続的に実施してまいります。また、公有地については、積極的に土地管理所管課に伐倒後の耐性松の植樹を働きかけてまいります。
						330アンブル	330アンブル		
1-5 良好な自然を象徴する動植物の保全	①自然環境を知るための講座開催	自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。	教育委員会生涯学習課	・にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3講座（参加人数40人）開催。	・にのみや町民大学講座（一般向けの講座）を2講座開催し12名の参加があった。	3講座 40人	B	「こどもチャレンジ教室」や「町民大学講座」での環境学習を行っているが、より一層の環境学習の推進に向けての取組みが必要と考えられるので、学校や町民などが選択して実施できる出前講座を開設することを考えてもよいと思います。	学校や町民などが選択して実施できる出前講座を開設については、出前講座を実施する側の団体や、講座を受講する側の学校等の意向もあるため、調整を要することから、生涯学習センターラディアンでの開催を基本として継続的に実施してまいります。
						3講座 40人	2講座 12人		
2-1 リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）	②水分もうひとしぼり運動	広報等により、水分もうひとしぼりの啓発を行い、生ごみの水分量を減らす。	都市部生活環境課	・ごみゼロキャンペーン、環境づくりフォーラム展等で水分もうひとしぼり運動を実施する。 ・地域環境推進員会議にて水切りの重要性を推進員に伝え、地域にお知らせしていただく。 ・広報、イベント等において、水分もうひとしぼりのPRを行う。	・平成29年度の水分率は56.5%だった。 ・水分もうひとしぼりのPRについては、環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、水切りネットを無料配布し、展示等による啓発を実施した。また、地域環境推進員に水切りでのごみ減量のチラシを作成し配布依頼をして、啓発をおこなった。 ・その他、水分率を分析する際の調査方法について、対象となるごみの回収曜日や時間、調査日の天候等を統一するよう考慮した。	48%	B	目標値の達成まで約10%の削減が必要だが、ここ数年での削減率に伸び悩みがあることから、抜本的な対策の必要があると思います。	水分もうひとしぼり運動の抜本的な対策については、現状での水分率が56%とまだ高い数値を示していることを踏まえ、これまでの水切りネットによるひとしぼりの普及啓発だけでなく、水分を多く含む食品残渣や草葉への対策として、事業者からの排出も含めた食品ロスの削減や草葉の乾燥・堆肥化と連携し、継続的に実施してまいります。
						49%	57%		

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画 平成29年度進捗状況への環境審議会意見に対する町の対応

基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	目標(H30)	評価(H29)	環境審議会意見 (h29)	町の対応 (h29)
						目標(H29)	実績(H29)		
2-2 リユースやリサイクルの促進	②生ごみ処理機の導入促進	生ごみリサイクルを啓発するとともに、生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で生ごみ処理機の購入補助を行う。 ・広報、HP、チラシ等による啓発に加え、環境活動団体と連携し普及啓発を図る。 ・ふれあい農園事業との事業間連携を検討する。 ・給食センター等に設置してある大型生ごみ処理機を活用し、生ごみのリサイクルチェーンの形成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の生ごみ堆肥化容器購入補助件数は34件だった。(非電動型25台、電動型9台) ・生ごみ処理機購入費補助を通年で実施した。 ・その他、ホームページへの掲出及び窓口やイベントでチラシ配布による周知を実施した。 	35件	B	処理機から生成される堆肥の成分に偏りにあるに加え他人の食べ残しを含めた残渣を原料とする堆肥の商業利用は衛生的な観点から好まれないため、「地元産品の循環型(2-5-③)」との連携が難しいため、自ら処理した堆肥を活用できる「ふれあい農園事業(1-2-③)」とのさらなる連携を推進してはどうでしょうか。	「ふれあい農園事業(1-2-③)」とのさらなる連携については、ふれあい農園の利用更新等の際、利用者に対して「生ごみ処理機購入補助金」に関する情報提供を継続的に実施してまいります。また、給食センターに設置された大型生ごみ処理機から生成される堆肥を活用したリサイクルチェーンの形成を検討してまいります。
						35件	34件		
3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑥環境負荷の少ない交通の利用促進	利用者ニーズを捉え、コミュニティバス・デマンドタクシーの見直しを行い、環境負荷の少ない交通手段の利用を促進し、二酸化炭素の排出抑制を図る。	政策総務部企画政策課 都市部都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HPによる啓発し、利用促進を図る。 ・平成29年10月より再編するコミュニティバスに合わせて導入する乗り支える仕組みとして、割引手形や回数券の販売を行い、乗り支える意識の醸成を図る。また、老朽化している車両を更新し、ノンステップ車両を導入する。 	コミュニティバス 運行日数 243日 乗車人数 11,724人 1日平均乗車人数 48人 コミュニティバス及びデマンドタクシーの見直しに向けた説明会等 ・デマンドタクシー運行エリア合同説明会(9月19日) ・見直しに向けた説明会(11月5日、6日) ・意見募集(12月27日～1月16日) ・広報にのみや掲載(10月号、11月号、1月号)	コミュニティバス(※100人/日) (※目標利用者数)	B	目標であるコミュニティバスの利用者数の達成まで52(人/日)の増が必要だが、昨年度からの乗車人数の上昇に伴い悩みがあることから、目標値を実現可能な数値まで引き下げることや数値目標の見直しが必要だと考えられます。また、普及・啓発等の事業の多い基本目標3の中で具体性のある数値指標が設定されている事業なので、仮に数値目標の見直しを行うのならば、バス利用者と同人数が自家用車を利用した時のCO2排出量を取組による削減効果とするなどはどうでしょうか。	コミュニティバスの数値目標については、再編の効果の検証が必要であることから、中期実施計画期間中での変更は予定しておりませんが、後期実施計画においては、利用者の増加による効果をイメージしやすいように数値指標を「CO2排出量」に変更します。
3-5 快適な生活環境の向上	②公害防止対策事業	県、事業者等と連携し環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し、騒音苦情等を未然に防止する。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音測定等を実施する。 ・測定結果をHPで公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の環境基準達成率は83%だった。(環境基準値内の測定検体数12検体/測定検体数12検体) ・町内(6箇所)において騒音測定を実施した。騒音測定は12検体中2検体が基準値を超えたが、要請限度値(道路管理者に改善を要請することができる基準値)以下であった。 ・騒音測定結果については、ホームページで公表予定です。 	100%	B	騒音測定の結果、比較的良好な生活環境となっていると思いますが、騒音の発生源から近距離にお住まいの要介護者の方や小学校がある場合には個別に対策してはどうでしょうか。	騒音に関する個別対策については、基本的に全ての苦情・相談に対して、個別に対応を行っておりますので、苦情・相談の内容に合わせた対策を継続的に実施してまいります。
						100%	83%		